

望田幸男著

## 『ドイツ・エリート養成の社会史』

——ギムナジウムとアビトゥーアの世界——

服部 伸

本書は、著者が一九八〇年代以来公表してきた教育社会史関係の諸論文を一書にまとめたものである。かつて著者は、軍事社会史研究の過程で、アビトゥーア取得者には無試験で将校への道が開かれていたことを知った。ここから、アビトゥーアを授与するギムナジウムが当時の社会で占めていた役割を解明するという、

新たな研究課題が生まれた。この課題を明らかにするべく、「近代ドイツⅡ資格社会」という枠組みのもとで、ドイツにおける大学入学資格アビトゥーアとその授与機関である中等学校ギムナジウムを、教育社会史的視点から近代ドイツの歴史的文脈の中で位置づけようとしたのが本書である。ところで、著者は、評者にとつての学部時代以来の恩師であり、その見識の広さ、洞察の鋭さには常々圧倒され続けてきた。浅学な評者には、本書の全てを語り尽くし、総合的に評価することは手に余る。ここでは、本書の理論的基礎となった資格社会論の母胎である「近代ドイツⅡ資格社会研究会」の末席を汚した者として、資格社会論的な見地からコメントを加えることにしたい。ただし、さまざまな意味で身内ゆえに、かえって見落としている点があるかも知れない。これ

らの点、ご容赦願いたい。

それでは、資格社会論とはいかなるものか。ここでは、評者が若干の補足を加えつつ、本書の序文を見てゆくことで説明しよう。前近代社会においては社会階層的編成原理が身分制に基づいていたが、近代社会においては身分制が否定され、新たな社会階層的編成原理が生まれ、個人の資質が問われる、能力主義の社会に移行した。その際、個人の資質・能力を公的に証明するものは教育資格と職業資格であった。すなわち、修了した学校によって、その個人が就業可能な職業が規定されるのである。そして、教育資格と職業資格を獲得するための試験制度が整備された。こうして近代社会に生きる人びとは、学校・試験を経由して特定の職業生活に編入された。

ヨーロッパ社会において、このような教育資格・試験・職業資格の三要因が結合する場合、二つのルートがあった。一つめは、中世以来大学で教育された専門職系で、大学の法・医・神学部での教育・学位授与によって、官吏・医者・聖職者という専門職業の従事者を養成した。この伝統は近代に継承され、試験制度と結合して、それぞれ任用・資格授与制度へと整備された。また、教師、技術者なども、これらの専門職業に準じる教育・試験制度を整備して、新たな専門職としての地位を築いた。二つめは、職人系の養成で、徒弟制度による職業教育と同業者組合の試験が結合して、職業資格となっていた。こちらも、近代社会にあわせて学校教育に組み込まれて再編され、今日に至っている。

この資格社会論は、近年高まってきた二つの研究動向の合流点にある。ひとつは、英米系社会学の流れをくむ専門職研究である。

英米の社会学者は、近代化論に立脚して専門職の形成・発展を近代化の動力のひとつと考えていた。だが、彼らは専門職の国家からの自律性に、職業としての近代性を見いだしていたため、国家が教育・職業資格に介入するドイツなどヨーロッパ大陸諸国は、その視野からはずされていた。

しかし、マクレランドは、『近代ドイツの専門職』において、英米以外の専門職を視野に入れるべく、国家からの自律性を、専門職の絶対条件からはずすことを提唱した。彼によると、国家による介入があった中欧型の専門職モデルこそ、近代社会全体に適用可能なモデルとなる。すなわち、中欧型を中心に、専門職団体の国家からの自律性がより強い英米型と、より弱い東欧型が存在する。このような専門職像の提示により、ドイツにおいても高等教育を受けた人びとを専門職として捉えなおすことが可能になった。

一方、ドイツの歴史学界では、高等教育を受けた人びとを教養市民として把握する試みが成されている。この用語は、ドイツにおいては、実業界で活躍する経済市民と対になるもので、大学卒業の学歴を背景に主として官吏として活動する人びとを指す。しかし、近代ドイツ社会にあつては、いわゆる高級官僚以外の、聖職者やギムナジウム・大学教員なども官吏的であるし、弁護士や医者などの自由業の場合でも、これらの職業人と同じメンタリティーを共有し、自分たちを官吏に見立てた職階を設けていた。

彼らは、ギムナジウムで古典語教育を通して、その後進学する大学でも個々の学問的教育を通して、人格陶冶を受けていた。彼らにとって学問とは個々の人格を形成するためのものであり、実

用的な学問は軽蔑された。こうして、実業界での活動を嫌い、主として官界で活動する、独特なグループが形成されたのである。近代ドイツ社会における教養市民の重要性は、すでに多くの研究によって指摘され、従来のような土地貴族の優位性に立脚する視点にはなかつた新たなドイツ近代史像を提供している。

しかし、教養市民という概念はきわめてドイツ的なものであり、国際比較の見地から考えるならば、専門職概念のような汎用性に欠けるのである。また、残念ながら専門職も、知的なエリートに限定された概念でしかない。ドイツの特殊性に埋没せずに、国際比較に耐え、その上で、それぞれの社会で縦断的に適用可能な概念として考えられるのが、本書を貫く資格社会という概念なのである。

本書では、さらに、以下の諸概念を利用することで、各国が共有する近代中等教育を確認し（これらについては、著者自身が監訳したD・K・ミュラー、F・リンガー、B・サイモン編「国際セミナー 現代教育システムの形成 —— 構造変動と社会的再生産 一八七〇—一九二〇——」参照）、ドイツの文脈に適用している。すなわち、元来はバラバラで関連のない、ローカルな特殊性に彩られた諸教育制度が、全国的に画一化されシステム化されたというミュラーの「システム化」概念、複線型学校制度において、社会的出自と進学する学校が高い相関関係を示すというリンガーの「複線分節化」概念、エリートコースへ進む生徒が、必ずしも経済的に豊かな社会層出身とは限らず、むしろ、高学歴な社会層出身者であるというブルデューの「文化資本」概念、さらに、「職業的」ないし「実際の」教育課程が、しだいに一般教養的性

格を帯びていくというリンガーの「一般教養志向」概念である。

それでは、序文に続く、各章について見てみよう。第一章『ギムナジウム体制』の成立』では、アビトゥーアの成立過程を明らかにし、大学入学にアビトゥーアが必須となったことの歴史的意義を論じている。一八世紀までは、大学が独自に入学者を選別する権利を有していたが、実際には入学試験制度はうまく機能しておらず、大学教育にふさわしい学生だけを選別することができなかった。

これを是正するために、大学進学準備にふさわしい中等学校にのみ、アビトゥーア授与権が与えられた。当初は、大学も独自の入学試験を実施する権限を維持したが、やがて入学試験が廃止され、アビトゥーア取得が大学入学の必要条件となった。これにより、ギムナジウムのみが、大学進学者を決定できる特権的な中等教育機関となった。ここでは新人文主義に基づいて古典語による人格陶冶を重視する教育が行われた。他方、アビトゥーア授与権を与えられなかった学校は、実業市民の学校として活路を見いだそうとした。こうして、古典語教育を重視するギムナジウムが、大学進学者を独占的に輩出する制度が出現した。著者は、これを「ギムナジウム体制」と呼ぶ。

第二章『ギムナジウム体制』の社会的文化的機能』では、まづギムナジウムの教育制度史的な変遷が示される。ギムナジウムに認定されなかった諸学校が、実科ギムナジウムや高等実科学校として次第に法的に整備され、やがては、ギムナジウムによるアビトゥーア独占を突き崩そうとした。この動きは、実学教育を受

けた者への大学進学権付与を求める実業界に支持された。また、ナシヨナリズムを鼓舞する教育を求める皇帝ヴィルヘルム二世ら保守派も、古典語教育重視を批判し、ナシヨナルな教育の貫徹を求めた。両者の要求の接点として、ギムナジウムでの古典語教育の比重が小さくなるとともに、実科系中等学校にも、ギムナジウムと同様の大学進学権が与えられた。また、女子の大学進学も可能になった。ただし、医学部や法学部では、進学者に対して古典語の素養を要求し続けており、古典語重視の体制は維持された。

次に、ギムナジウム入学者、アビトゥーア取得者、大学進学者の社会的出自が分析され、ギムナジウムが、エリート学校以外の側面をもっていたことが示される。すなわちギムナジウム進学者が、教養市民層によって独占されてはおらず、多くの生徒は自営業、中小商人、中級官吏などを父親としていた。その多くはアビトゥーア取得までギムナジウムに留まらず、一年志願兵資格を得ると中退していた。つまり、実業系中等学校がない地域では、ギムナジウムの低学年がその代用となったのである。

従って、アビトゥーア取得者や大学進学者の中で教養市民出身者の比率は相対的に高いが、ここでも、教養市民層が圧倒的なシェアを占めていたわけではない。しかも、教養市民の比率は低減傾向にあった。中間層は、アビトゥーア取得・大学進学という経路を通して、教養市民の仲間入りを果たし、社会上昇を遂げることができた。ただし、このチャンスを与えられたのは、中間層の中だけではきわめて限られた人びとであった。

また、ギムナジウム生徒たちの生活史にも言及されており、古典語を中心とした厳しい人文主義教育が浮かび上がってくる。こ

の生徒たちは、日々の生活に追われる経済市民を蔑み、非実用的教養の世界に浸っていた。彼らは、教養市民以外の人びとを前にすると、エリート意識をむき出しにしたが、その学校生活は、厳しい管理下におかれており、鬱屈していた。

これに続く、付論一において、古典語教育が果たした意味を再び取り上げ、とりわけラテン語的素養が知的エリートに求められ、このため民衆層をエリートから遮断する要因となっていたことを確認している。さらに、付論二では、複線型教育制度の定着したドイツにあつて、エリート教育の枠外にあつた民衆教育の実態が示されている。とくに資格という点に関して述べるならば、一九世紀末になつても民衆学校修了は資格らしい資格とは結合しておらず、非熟練労働者を多数求める産業界の要求に合致していた。つまり、当時の社会的要請に従つて、多くの下層民衆は無資格の状態に留め置かれた。

第三章『アビトゥーア後の世界(一)』では、軍隊とギムナジウムの関連が分析の対象としている。軍隊は、一九世紀後半には、工業化による兵器や戦略の根本的な変化により、貴族優位の将校団から、実学的能力主義将校団への変遷を迫られた。こうして市民層にも将校への道が開かれたが、それは、ギムナジウム最上級学年在籍証明(後には実科ギムナジウム、高等実科学校に拡大)を必要とし、きわめて限られた上層市民からリクルートされたに過ぎない。しかも、将校への昇進にはアビトゥーア取得者が有利であり、本来は教育資格であるはずのアビトゥーアが、軍隊内部での選別にも利用されていたのである。

また、ギムナジウム第六学年在学証明を取得した者は、勤務期

間中の諸経費自弁で一年志願兵になることが許され、現役期間三年の召集による兵役を免れた。ところで、アビトゥーア取得者は、一年志願兵終了後に予備役将校になるチャンスが大きく、この点でも、この資格が、軍隊内部での選別に活用されていたことになる。

第四章『アビトゥーア後の世界(二)』では、アビトゥーアを取得した者が、その後大学に進学し、さらにエリートの職業に就くに至る関門の数々を、大学教授を例に示している。ドイツにおいては、大学に進学した後、博士、教授資格という二つの資格を取得することが求められている。しかし、教授資格を取得しても、研究、教育、講座の運営など多くの権限を独占する正教授への道は遠かった。教授資格取得者は、学生からの聴講料を受け取るだけの私講師として実績を上げ、正規採用を待たねばならなかった。結局は、当面の収入がなくても生活に困らない、十分な財産をもつ者だけが正教授になれたのである。

第五章『ギムナジウム体制』の動揺と再編』では、第一次世界大戦後の社会変動の中で、再び「ギムナジウム体制」が動揺し、ドイツ高等学校・上層学校などのような新しいタイプの中高等学校が創設される過程が示されている。さらに、大戦後の社会不安や、大恐慌の中で、ギムナジウムも、かつての人文主義的な傾向が薄らぎ、次第に民族主義的な色彩が強まっていったことが明らかにされている。一方、大学進学者の増加はさらに顕著になり、卒業後の就職はますます困難になってきた。

決定的な変化は、反教養主義的なナチスの政権獲得によって到来した。ギムナジウムでの古典語教育偏重は、強力な人種主義に

よって吹き飛ばされたのである。ただし、その後を埋めたのは、人種主義的教育であったが。そして、ユダヤ人の排除や女性の冷遇によつて、学生過剰は一時的には解消された。

終章『アビトゥーアの大衆化』のバランスシート』では、第二次世界大戦後、現在に至るまでの状況が、旧西ドイツを中心に述べられている。戦後すぐの旧西ドイツでは、ナチスの影響を払拭するべく、ワイマル時代への復帰と複線型教育制度の堅持が基本政策となった。しかし、一九六〇年代以降、教育の機会均等の名の下に、アビトゥーア取得者の増大がはかられ、大学進学者は急増した。しかし、大学の大衆化は、学生の質の低下をもたらし、不況の長期化によつて就職状況を一段と悪化させた。しかも、アビトゥーアの大衆化によつても、教育における階層性は崩れておらず、親の教育程度が、子どもの受ける教育を左右している。つまり、教育の拡大には限界が見え、結局は、文化資本の優位が貫徹されているのである。

本書は、著者がこれまで進めてきたギムナジウム研究を、資格社会論によつて再構成したものと云つて差し支えがない。それでは、資格社会論的な視点に立つ本書はどのような意義を有するのであろうか。

評書  
近代ドイツ史を資格社会という視点から捉えることの有効性は、以前に著者が編者となつた『近代ドイツⅡ「資格社会」の制度と機能』において確認できた。この共同研究では、従来この種の研究が取り上げた専門職ばかりではなく、女性教員や手工業者のよ

うに、専門職の外縁や圏外に位置した職業も取り上げた。資格社会論に立脚することによつて、従来の専門職研究よりも幅広い社会階層を視野に収めることができたのである。

しかし、本書においては、社会階層の下方への展開はあまり見られない。ここで扱っているのは、これまでの専門職研究や教養市民研究と同じ、知的エリート層、とりわけドイツにおけるこの階層が必ず通過しなければならない、ギムナジウムとアビトゥーアを取り巻く諸問題である。

これまでの専門職研究では、医師や弁護士などのそれぞれの職種ごとに、予備教育↓職業教育↓職業生活というライフパターンをたどることになり、予備教育における古典語を、社会的な選別的手段として捉えることになり、古典語教育を行うことの文化的な意味づけは後方へと退くことになりかねない。また、予備教育を、将来の職業教育・職業生活へ向かう、単なる一経過点としてのみとらえられ、文化的側面が軽視される危険性もある。

他方、教養市民研究では、新人文主義的な人格陶冶による全人的な教育を求め、パンのための学問を軽蔑する教養市民のメンタリティーをことさらに強調した。この手法では、確かにドイツの知的エリート層の特徴を捉えることはできても、ドイツの特殊性に埋没し、近代社会に通底する各国の共通点を見失いかねない。

本研究では、一方ではギムナジウムがエリート選抜のために果たした社会的側面を明らかにしつつも、他方では、その選抜原理の文化的側面も視野に納められている。さらに、これはやはり著者が編集した『国際比較・近代中等教育の構造と機能』の成果を踏まえた点であるが、アビトゥーアを教育資格として、資格社会の中に位置づけたことによつて、他国との国際比較の可能性

を残している。つまり、これまでの専門職研究と教養市民研究の成果を受容した上で、近代知的エリートの社会史における比較史を、ドイツ史の側から提唱しているのである。

現在の日本における西洋史研究は、本家の研究水準に近づいた反面、その研究を日本の歴史家が行うことの意味は不問に付されている。その中であって、三〇代の著作『比較近代史の論理』において、日本を視野に入れた比較史としての西洋史研究の必要性を提唱した著者の研究姿勢は、三〇有余年を経て、本書にもはつきりと現れている。「何のための西洋史か」が見失われがちな今日にあつて、われわれ自身の歴史も射程に入る、西洋史研究の可能性を示している。

このように、本書では、帝政ドイツを分析の中心に据えながらも、一八世紀から現代に至る長いタイムスパンをとりつつ、いたずらにドイツの特殊性に逃げ込まないで、国際比較への道を開くことが意図されている。三〇〇頁弱の限られた紙幅の中で、これらの目的を達成するための工夫が成されている。

ひとつは、全体の流れを把握するためにシエーマをはつきりさせていることである。とりわけ、すでに述べた「システム化」概念、「複線型分節化」概念、「文化資本」概念、「一般教養志向」概念を利用することによって、社会的諸条件との関連の中で教育独自の構造変動を捉えながら、ドイツの中等学校を描き出した。

もう一つは、図表のよつて全体的な傾向を明らかにする試みである。本書には、合計するとおよそ百あまりの表、図、別表が添えられており、読むものを圧倒する。その一部は、教育システム

構造、カリキュラムなどを視覚的に理解しやすいようにまとめたものであるが、残りの大半は、数的なデータである。一八世紀から現代に至るまでの通史を手短かに語るのであれば、このようなデータにたよることは不可欠であろう。

これらの工夫によつて、近代以降のドイツエリート中等教育の全体像がわかりやすく示されている。しかし、このことによつて個々の事項が叙述の中で具体的に再現されたとは言ひ切れない。

たとえば、著者は、複線型教育制度によつて、エリートコース、サブエリートコース、民衆コースがあつたとしている。確かに、人文ギムナジウムから法学部や医学部に進み、官吏や医師になるという、典型的なエリートと、民衆学校での教育もそこそこに社会へ出るといふ典型的な民衆については、容易に理解できよう。

しかし、その中間に当たるサブエリートとはいかなるものなのか、評者の頭の中では、具体像を描くことができなかつた。実科系中等学校から工科大学や商科大学のような実科系高等教育機関へ進むサブエリート。一年志願兵資格を取得した後ギムナジウムを中退して実業に就くサブエリート。この二つのパターンでは、その後の人生の展開が、相当異なるはずである。さらに、二〇世紀になれば、サブエリートコースであるはずの実科系高等学校からもラテン語履修を条件に、典型的なエリートコースである法学部や医学部へ進学する者が出現する。こうした複雑で多様な人生模様の中で、サブエリート像ははやけてしまい、ひとつの像を結ばない。サブエリートについては、さらに踏み込んだ分類が必要なのではないだろうか。

また、数的なデータによつて輪郭が明らかにされ、はつきりと

した資格社会の構図は描かれているが、示されたデータは必ずしも包括的なものではなく、年代、地域など断片的である。たとえば、第二章での生徒の社会分析に関しては、ギムナジウム入学者と中退者、アビトゥーア取得者、大学入学者などの社会的出自が示されているが、これらのデータは、必ずしも同一の母集団から得られたものばかりではなく、時代や地域による変化を相互比較することはできない。

もちろん、このような統計上の不都合の主因は、一八七一年に至るまで統一国家をもたず、その後も地方分権的であったドイツならではの史料の不足にもある。決定的な史料が欠けるために、断片的な史料を苦心してつなぎ合わせなければならなかったことは、容易に想像はできるのだが。結局、このような研究では、統計史料は、決定的な役割を果たすことが難しく、補助的な史料にとどまらざるを得ない。

本書では、これを補うために、同時代の人びとの手記などを利用することによって、彼らの具体的な体験を各章に挿入しており、叙述が味気ない数字の羅列になることを防いでいる。だが、これら、資格社会の中で生きることの強いられたい人びとの具体像に関する叙述は、エピソードとして紹介されたものであり、系統的に取り上げられたとは言えない。教育資格・職業資格を獲得しなければ、まともな職業にも就けず、また、仮に職業資格を得ても、採用が保証されていなかった近代ドイツ社会で、鬱屈した青春を

過ごした若者たちの存在を考えれば、彼らの悩みに深く立ち入った社会的叙述に、もつと紙面をさいても良かったのではないだろうか。著者は、社会的出自、収入などから、資格社会の構造を示すことを社会的分析としているが、今日の社会史は、人びとの営みをより具体的に明らかにすることを求めている。かつて、著者は、ゼミ学生たちとの酒席で、子どもの頃の夢が講師になることであり、大学教師になったことにより、その夢は実現されたと語ったことがあった。理論に裏付けられた具体像を生き生きと語ることが、著者本来の持ち味であるならば、この点で、本書にはやや物足りない面がある気がする。

もつとも、著者はこうした問題を自覚しており、次なる研究に向かつて歩み始めている。本年の日本西洋史学会公開講演で、著者は、資格社会の中で生きた一個人のマイクロヒストリーを取り上げた。六五歳を越えた大家の著書であれば、「研究の集大成」という陳腐な枕詞を付すのが常であるが、本書に関しては、このような形容は無意味である。本書で示したドイツ近代社会の構図を手がかりに、この時代にいた人びとの生き様まで明らかにする、続編が生まれることを願って筆を置く。

(A5判 二八九頁 一九九八年九月 ミネルヴァ書房 三五〇〇円+

(岐阜大学教育学部助教授

税)